

各位

特定非営利法人 日本緩和医療学会

コロナ禍における認定研修施設申請に関するお知らせ

専門医認定・育成委員会
委員長 久永 貴之

日頃より日本緩和医療学会の活動にご協力をいただき感謝申し上げます。

日本緩和医療学会では、質の高い緩和医療を社会に普及させていくために、専門医を育成する為の認定研修施設を認定しております。しかし、令和2年初頭に発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緩和ケア病棟の病棟閉鎖や休止、がん診療の縮小などを余儀なくされ、そのために認定研修施設の申請条件として緩和ケアチーム新規依頼数、緩和ケア病棟入院患者数、年間看取り数が目安数に達しない医療機関も少なくないと思われます。目安数に達していない場合であっても認定研修施設としての他の条件が満たされておりコロナ禍における相当の事由と判断されれば認定研修施設として認められますので、認定研修施設申請をご検討いただきますようご案内申し上げます。

認定研修施設申請における診療施設概要書の記載実績期間は2021年1月から12月について記載していただきますが、コロナ禍のために目安数に達していない場合は「診療施設概要書（補足書）」に2019年1月から12月、あるいは2020年1月から12月の1年間の実績と、コロナ禍における緩和医療縮小の理由等を400字以内でご記載いただき、申請書類と合わせてご提出ください。診療施設概要書（補足書）の記載内容も考慮したうえで、最終的には認定研修施設審査部会にて総合的に判断いたします。なお、2021年1月から12月の診療施設概要書で申請条件の目安数に達している場合、診療施設概要書（補足書）は不要です。

※本内容は専門医・認定医宛にBCCメールで配信いたしました。

※診療施設概要書（補足書）につきましては、本ホームページ「専門医認定制度」→「認定研修施設」内に掲載しております。